第123回

顧問先様限定 税務会計セミナー

令和4年度税制改正の概要

主催
あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

令和４年度税制改正の内容が公表されました。岸田内閣は、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに、新しい資本主義の実現に取り組むこととしています。そしてこれを実現するためには、企業が研究開発や人的資本などへの投資を強化し、企業として持続的な成長を達成するという本来の使命をより一層果たしていくことが必要不可欠であるとしています。
本セミナーでは、多岐にわたる改正項目のうち、主に法人業務に関する項目を中心として、その内容及び影響を解説します。

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

配信日時

令和４年
２月 ４日(金) 9:00～配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より１か月間です

解説予定内容

- 法人税関係
  - 賃上げ税制の見直し
  - 少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度等の見直し
  - オープンイノベーション促進税制の見直し
  - グループ通算制度の見直し
  - 完全子法人株式等の配当に係る源泉徴収の見直し
  - 大法人に対する法人事業税所得割の税率の見直し
  - 電子帳簿等保存制度の見直し　など
- 所得税関係
  - 大口株主等の要件の見直し
  - 財産債務調書制度等の見直し　など

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師

あいわ税理士法人
パートナー
税理士/元国税審判官

尾崎　真司
おざき　しんじ

1999年藍和共同事務所（現あいわ税理士法人）入所。2014年から2017年までの3年間、国税審判官として国税不服審判所に勤務。任期満了による退官に伴い、あいわ税理士法人に復帰。大手・中堅企業への税務コンサルティング業務に従事するほか、税務専門誌への寄稿や各種セミナー講師にも従事。現在は、あいわ税理士法人の税務調査対応の責任者として、あいわ税理士法人の全クライアントの税務調査にも関与している。
第41回（平成30年度）日税研究賞【税理士の部】選考委員会賞受賞

お申込

申込期限　令和４年 １月28日(金)

弊社Webサイトのセミナーページよりお申込み下さい
あいわ税理士　セミナー　検索
www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みはコチラから

※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

お問合せ
お申込み先

あいわ税理士法人 セミナー事務局福田（フクタ）
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階
TEL.03-5715-3316 / FAX.03-5715-3318

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。